

最終回 これからの知財業務のあり方 を考える

土生特許事務所
弁理士 土生哲也

本連載も今回が最終回です。最後に、これまで考えてきた「知財の発想・知財のセンス」が企業活動のなかでどのように活かされていくべきなのか、企業の経営層や事業部門と知財部門の役割分担を中心に考えてみたいと思います。

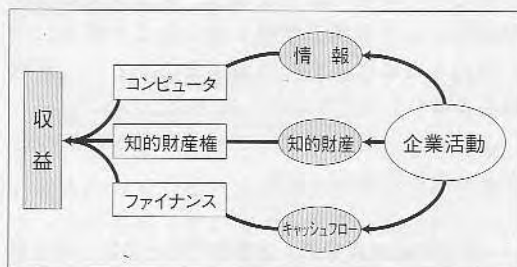
企業活動の「本質」と収益拡大の「ツール」

はじめに、企業経営における「知財」の位置付けについて確認しておきましょう。第1回でも触れましたが、企業経営において、本質的な競争力の源は技術力やブランド力などの「知的財産」であって、「知的財産権」は知的財産を活かして収益を拡大するためのツールと位置付けることができます。

他の例として、情報とコンピュータの関係を考えてみると、企業活動において本質的に必要とされているのは「情報」であって、その情報を効果的に活用するためのツールが「コンピュータ」です。キャッシュフローとファイナンスの関係でいえば、企業経営で本質的に重要なのは「キャッシュフロー」であって、そのキャッシュフローを円滑にするツールが

「ファイナンス」です。

本質とツールの認識を誤って、コンピュータを導入することを目的化してしまうと、バブル時の過大な情報投資のような結果につながってしまいますし、ファイナンス自体が目的化して問題になった例としては、ライブドア事件が記憶に新しいところです。



このような位置付けから、知財業務の目的とは、「知的財産から生み出される収益を、知的財産権というツールを使っていかに最大化するか」という点にあることを、再度確認しておきたいと思います。

知的財産権のインテグレーション機能

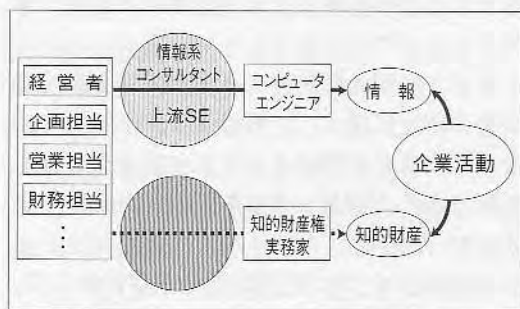
では、知的財産という本質的な価値を有す

る財産から収益を得るべく、知的財産権というツールを有効に利用するためには、どのような機能が必要になるのでしょうか。

先に情報とコンピュータの例を挙げましたが、情報の有効活用において重要な役割を果たしているのが、情報系コンサルタントや上流工程を専門にするSEです。

彼らは、ワークフローを分析し、コンピュータをどのように用いて情報を活用するかの基本的な設計を行うという、システム開発の上流工程に位置付けられるインテグレーション（統合）機能を担っています。

こういった役割を担うスペシャリストが登場することによって、経営者や事業部門とコンピュータエンジニアの橋渡しが円滑に行われるようになり、コンピュータが企業経営に不可欠のツールとして定着することになったといえるでしょう。



知財についても同様に考えられます。経営者の考える戦略や事業部門の意図を的確に把握し、自社の知的財産の競争優位をいかに維持していくことができるか、そのために知的財産権というツールをどのように使えば有効かという基本設計を構想し、それを社内・社外の実務家に適切に指示していく役割が重要になります。

このような知的財産権のインテグレーション機能を備えることができる企業こそが、知財経営を具現していくことができるのではないのでしょうか。

双方参加型の「知財2.0」

コンピュータが企業の各部門であたりまえに利用されているように、それぞれの事業部門において知的財産権というツールを有効に利用することが発想できれば、自社の競争優位を作り出していく上で非常に効果的です。

そのためには、知的財産権に関するテクニカルな問題は知財担当部門が処理するとしても、知的財産権で何ができるのかという基本的な理解については、経営層や事業部門にできるだけ広く浸透させることが理想的です。

経営戦略や事業戦略、具体的な事業計画を検討する機会において、あたりまえのように知的財産権というツールの活用について確認が行われ、知財部門へのリクエストが出される。知財部門も、常日頃から経営層の意図や事業部門の動向を意識して活動する。両者間の円滑な橋渡しが行われるように、知財部門では知財インテグレーターが活躍している。

このように、知財という視点が企業内に広く浸透すれば、知財部門に任せきりではなく、双方参加型の知財業務が実践されるでしょう。流行の「Web2.0」になぞらえると、「知財2.0」とでもいべき状況が、ひとつの理想像として見えてくるのではないのでしょうか。

(終)

土生哲也 (はぶ てつや)

1989年京都大学法学部卒。日本開発銀行（現日本政策投資銀行）でベンチャー企業向け投融資を担当。2000年弁理士登録。01年土生特許事務所開業／著書：「知的財産」の分析手法』（中央経済社）他多数。